

国土審議会北海道開発分科会 第1回計画推進部会

平成24年4月10日

【本田総務課長】 それでは、皆様おそろいでございますので、ただいまから国土審議会北海道開発分科会、第1回計画推進部会を開会いたします。

本日は、皆様、お忙しいところをお集まりいただきましてありがとうございます。

私は、当部会の事務局を担当いたします、国土交通省北海道局総務課長の本田でございます。よろしくお願ひいたします。部会長が選出されるまでの間、会議の進行を務めさせていただきます。以降、座って進めさせていただきます。

当部会は、国土審議会特別委員2名及び専門委員15名の計17名から構成されております。本日は、総数17名のうち、過半数のご出席をいただいておりますので、国土審議会令に規定する定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

本日の議事についてであります、国土審議会運営規則によりまして、原則として会議及び議事録を公開することとしておりますので、本日の会議は、マスコミを含め一般の方々に傍聴いただいております。また、議事録につきましては、原則として発言者氏名入りで公開することとされておりますので、あらかじめご了承くださいますよう、お願ひ申し上げます。

続きまして、ご発言の際にご使用いただきます卓上スタンドマイクのご使用方法について、ご説明いたします。お手元のスタンドマイクのボタン、こちらにございます。これを押していただきますと赤いランプ、この部分が赤くなります。これでオンの状態になりますので、ご発言の際には、ボタンを押してご発言くださるようお願ひいたします。なお、構造上、一度に拾える音が6台と限られておりますので、恐れ入りますが、ご発言の都度、スイッチのオンとオフを切り換えてご使用いただきますよう、お願ひ申し上げます。

それでは、議事に先立ちまして、当部会の委員にご就任いただいた皆様方をご紹介させていただきます。

生島典明委員でございます。

【生島委員】 どうぞよろしくお願ひいたします。

【本田総務課長】 石田東生委員でございます。

【石田委員】 よろしくお願ひいたします。

【本田総務課長】 石森秀三委員でございます。

【石森委員】 よろしくお願ひいたします。

【本田総務課長】 柏木孝夫委員でございます。

【柏木委員】 柏木でございます。

【本田総務課長】 北村潤一郎委員でございます。

【北村委員】 よろしくお願ひいたします。

【本田総務課長】 小磯修二委員でございます。

【小磯委員】 よろしくお願ひいたします。

【本田総務課長】 近藤龍夫委員でございます。

【近藤委員】 近藤でございます。よろしくお願ひいたします。

【本田総務課長】 斎藤一朗委員でございます。

【斎藤委員】 斎藤でございます。よろしくお願ひいたします。

【本田総務課長】 佐藤剛委員でございます。

【佐藤（剛）委員】 佐藤でございます。よろしくお願ひします。

【本田総務課長】 佐藤俊彰委員でございます。

【佐藤（俊）委員】 佐藤です。よろしくお願ひします。

【本田総務課長】 中嶋康博委員でございます。

【中嶋委員】 中嶋でございます。よろしくお願ひいたします。

【本田総務課長】 林美香子委員でございます。

【林委員】 林です。よろしくお願ひいたします。

【本田総務課長】 宮谷内留雄委員でございます。

【宮谷内委員】 宮谷内です。よろしくお願ひします。

【本田総務課長】 なお、田岡克介委員、田中淳委員、田村亨委員におかれましては、所用により、本日はご欠席との連絡を受けております。また、高井修委員でございますが、公務の都合により、本日は代理として荒川裕生北海道総合政策部長が出席されております。

【荒川北海道総合政策部長（高井委員代理）】 どうぞよろしくお願ひいたします。

【本田総務課長】 続きまして、本日出席いたしております国土交通省の幹部をご紹介させていただきます。

北海道局長の青山でございます。

【青山北海道局長】 青山です。よろしくお願ひいたします。

【本田総務課長】 審議官の関でございます。

【関大臣官房審議官】 関でございます。よろしくお願ひいたします。

【本田総務課長】 同じく、審議官の青木でございます。

【青木大臣官房審議官】 青木でございます。よろしくお願ひいたします。

【本田総務課長】 そのほか、北海道局各課室長等が出席いたしております。

引き続きまして、部会長選任に移りたいと思います。部会長につきましては、国土審議会令第3条第3項の規定により、当部会に属する特別委員の中から選任することになっております。

奥野北海道開発分科会長から、近藤委員をご推薦いただいておりますが、皆様のご意見はいかがでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

【本田総務課長】 それでは、皆様ご異議がないようでございますので、近藤委員に部会長をお引き受け願いたいと思います。

【近藤部会長】 ただいま選任をされました、近藤でございます。部会長をお引き受けいたしまして、その責任の重さを痛感いたしたところでございます。皆様のご協力を得ながら、運営を円滑に進め、責任を全うしてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひをいたします。

以後、座って進めさせていただきます。

それでは、議事次第5の部会長代理の指名でございますが、国土審議会令第3条第5項の規定により、部会に属する特別委員の中から、部会長が指名することとされております。まことに恐縮ではございますが、中嶋委員に部会長代理をお願いしたいと思います。

【中嶋委員】 ご指名いただきまして、ありがとうございます。

【近藤部会長】 よろしくお願ひいたします。

【中嶋委員】 謹んでお受けしたいと思います。

【近藤部会長】 それでは、議事に入ります前に、国土交通省から青山北海道局長にございさつをいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【青山北海道局長】 青山でございます。皆様には、日ごろから北海道開発行政につきまして、多大なるご尽力、そしてご指導をいただいております。まことにありがとうございます。委員の皆様方には計画推進部会の委員へのご就任、ご承諾をいただき、また、本日は大変ご多忙のところをご出席いただきまして、重ねて厚く御礼申し上げます。

平成20年7月に策定されました第7期北海道総合開発計画におきましては、計画策定

からおおむね 5 年後に計画の総合的な点検を行うとされております。来年が、ちょうどその 5 年目に当たる年になります。このため、去る 2 月 27 日に第 12 回の北海道開発分科会を開催いたしまして、中間点検を進めていくにあたりましての調査審議の進め方等について、委員の皆様方にご議論をいただき、多数のご意見をちょうだいするとともに、より専門的かつ詳細な調査を行う必要があるということでございまして、分科会の下に計画推進部会を設置するという決定をいただいたところでございます。

本日お集まりいただきしております計画推進部会につきましては、今後、4、5 回の開催を予定しているところでございます。専門的な知見をお持ちである皆様方のお力添えをいただきながら、年内を目途に中間点検の結果を取りまとめたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、ご多忙のところ、大変ご面倒をお掛けすることになりますが、何卒ご協力をいただきたいと思っております。

また、本日は忌憚のないご意見を賜りますよう、重ねてお願ひ申し上げまして、簡単でございますが、私からのごあいさつとさせていただきます。本日は、よろしくお願ひいたします。

【近藤部会長】 ありがとうございます。

それでは議事に入らせていただきます。マスコミ関係者、傍聴者の方々によるカメラの撮影は、ここまでとさせていただきます。

最初は、調査審議事項についてでございます。事務局から説明をお願いいたします。

【川合参事官】 北海道局参事官の川合と申します。資料 2 以降につきましては、私からご説明申し上げます。よろしくお願ひいたします。

まず、議事（1）の調査審議事項につきまして、資料 2 と資料 3 でご説明を申し上げます。資料 2 をご覧ください。この資料は、去る 2 月 27 日に開催されました第 12 回北海道開発分科会におきまして審議、決定されました 7 期計画中間点検にあたっての調査審議事項でございます。平成 20 年 7 月に策定されました第 7 期北海道総合開発計画は、平成 20 年度から 29 年度までを計画期間としておりますが、「計画策定からおおむね 5 年後に計画の総合的な点検を行う」とされておりまして、平成 24 年度中に計画の中間点検を行うことが必要となっています。

その点検にあたりまして、北海道開発分科会として、以下の 2 点につきまして調査審議を行うこととされました。第 1 点は、第 7 期計画の施策の点検に関する事項といたしまして、7 期計画に基づく各種施策のこれまでの進捗状況を把握するとともに、計画の目標の

達成状況を評価し、課題を明らかにすること。2点目は、今後の第7期計画の推進方策に関する事項といたしまして、近年の社会情勢の変化や、7期計画の施策の点検を踏まえ、平成25年度以降の計画の推進方策を明らかにすることとされました。

なお、検討にあたりましては、今申し上げました調査審議事項について、専門的かつ詳細な調査を行うため、別紙1のとおり計画推進部会を設置し、検討を進めることとされまして、本日の部会の開催に至った訳でございます。また、調査審議にあたっての今後の全体スケジュールにつきましては、別紙2にありますように平成24年7月頃までに中間報告を取りまとめ、平成25年1月を目途に最終報告を取りまとめることとされました。

以上が、2月27日の北海道開発分科会で決定された中間点検にあたっての調査審議事項でございます。

次に、資料3をご覧ください。ただいまご説明いたしました調査審議事項に基づいて、計画推進部会の今後のスケジュールと検討内容を、おおむね以下のとおり考えているところです。

本日はこの後、調査審議の進め方について説明させていただき、委員の皆様から中間点検にあたってのポイントなどについてご意見をいただきたいと考えております。

また、第2回の計画推進部会では、7期計画の施策の進捗状況をご説明し、目標の達成状況などについて点検をいただくとともに、今後の7期計画推進にあたっての方向性など基本的な考え方についてご議論いただきたいと考えております。

第3回目には、今後の7期計画の推進方策として、今後5年間にどういった施策に重点を置いていくかなどについてご議論いただくとともに、中間報告素案をお示ししたいと考えております。

第4回に中間報告案を取りまとめ、7月に予定しております第13回の北海道開発分科会で審議をいたしました上で、パブリックコメントや中間報告に関する地域との意見交換を実施し、第5回部会で最終報告素案をお示しし、第6回部会において最終報告案を取りまとめたいと考えております。

若干スケジュールは密になっておりますが、今のところ、おおむね6回の部会の開催を考えております。また、開催場所につきましても、委員の皆様方のご都合を伺いながら、東京あるいは札幌での開催も考えているところでございます。

以上、計画推進部会のスケジュールをお諮りし、議事1の調査審議事項の説明とさせていただきます。

【近藤部会長】 ありがとうございます。

ただいま、本部会のスケジュール並びに調査審議事項についての事務局説明がございましたが、本件につきまして、ご意見、ご質問ございませんか。

それでは、ないようございますので、本案にて、以後取り進めさせていただきます。  
ありがとうございました。

それでは、続きまして調査審議の進め方についてであります、最初に事務局から説明をお願いいたします。

【川合参事官】 それでは、議事2の調査審議の進め方について、資料4、資料5、資料6、それに参考資料も含めて一気にご説明した後、委員の皆様方からご意見を頂戴したいと考えております。

まず、資料4の調査審議の進め方についてであります、先ほど資料2で説明いたしました調査審議事項について、具体的にどのような内容について検討を進めていくかを示しております。1. の検討内容に、2つの調査審議事項に対して、それぞれ3つの検討項目を挙げております。この内容につきまして、中間点検全体の流れに沿いまして別紙にてご説明いたします。

次ページをご覧ください。この図は中間点検のイメージを示したものでございます。まず、この図の上半分で7期計画の構造について説明したいと思います。第7期計画策定時の平成20年でございますが、この時の我が国を巡る環境変化と国家的課題といたしまして、グローバル化、地球環境問題、少子高齢化、この3つの課題を整理しています。この我が国が直面する課題の解決のために、北海道の資源・特性を活かして、いかに北海道が貢献できるかという観点から、7期計画、地球環境時代を先導する新たな北海道総合開発計画が策定されたところでございます。

この計画では、今申し上げました3つの課題に対応して、3つの戦略的目標を設定しています。この戦略的目標を達成するための主要施策として5つの施策を策定し、計画を推進してきたところでございます。

また、計画の進め方として、多様な主体による連携・協働など、3つの視点が示されていまして、このような点に留意して計画の推進が図られてきたところでございます。

そこで、今回の中間点検の内容ですけれども、まず、調査審議事項1の第7期計画の施策の点検にあたりましては、今申し上げました5つの主要施策の進捗状況、あるいはその施策が連携・協働によって実施されてきているかということについて、これまでの5年間

の点検を行い、上の3つの戦略的目標の達成状況を検討していただくということを考えています。

次に、調査審議事項2の今後の推進方策の検討にあたりましては、先ほど我が国が直面する課題を3つ挙げましたけれども、これが計画策定後に変化がないかどうかということ。それから計画策定後に新たに生じた北海道開発を取り巻く状況の変化として、例えばリーマンショックだとか、政権交代に基づく新成長戦略の策定だとか、あるいは東日本大震災など、計画策定後の北海道開発を取り巻く状況の変化を踏まえた上で、計画期間残り5年間の計画推進上の課題と対応方策、具体的には計画推進上の今後の方向性であるとか、どのような施策に今後重点を置いて進めるべきかといったことについて検討いただきたいと考えているところでございます。

スケジュール的には、先ほど申し上げましたとおり、7月頃までに7期計画の進捗状況、今後の計画推進上の課題をとりまとめた中間報告を提示し、25年1月頃までに最終報告をとりまとめたいと考えています。

以上が、中間点検全体の流れと調査審議の進め方でございます。

次に、点検をいただく7期計画の具体的な施策についてイメージをいただくために、参考資料によりまして7期計画の概要について補足的に説明させていただきます。この参考資料は、第7期北海道総合開発計画の概要をとりまとめたものでございます。7期計画ではどのような施策が進められてきたかということについてご説明し、施策の点検のイメージにつきましてご理解いただければと思います。

まず1の(2)であります、第7期計画の意義とございます。1つ目の黒ポツに、「北海道の資源・特性を活かして、国の課題の解決に貢献する」とうたわれています。黒ポツの4つ目でありますが、「計画を推進するためには、各主体がビジョンを共有し、同じ方向性のもとに各自の取組を進めていく」とされておりまして、北海道総合開発計画の役割は、そのビジョンを示すものということです。

(3)に第7期計画策定当時の、いわゆる我が国が直面する課題を3つ掲げております。1つ目が、東アジアの著しい成長などによるグローバル化の進展。2つ目が、地球温暖化などによる地球環境問題。3つ目が、人口減少と急速な少子高齢化社会の到来。この3つが当時我が国が直面する課題として整理されたものでございます。

2ページ目に移っていただきまして、今申し上げました我が国が直面する課題の3つそれぞれに対応するものとして、(4)でございますが、計画では戦略的目標を3つ設定し

ています。1つ目の目標が、北海道の特徴を活かした食・観光産業を核として、東アジアの成長を取り込む競争力ある北海道の実現を図るという目標。2つ目が、北海道の豊かな自然環境の維持や、低炭素社会の構築による持続可能で美しい北海道の実現を図るという目標。3つ目が、人口減少・少子高齢化がいち早く進む北海道において、それに対応した地域社会モデルの構築など、地域力のある北海道の実現を図るという目標。この3つの目標が設定されたところでございます。

この3つの戦略的目標を達成するために、次に大きく5つの主要施策が設定されています。計画の本文を読みますと、おおむね200ぐらいの施策が書かれておりますが、大きく分けますと5つに取りまとめられます。これらの施策につきましては、国、自治体、住民、企業などのさまざまな実施主体により取組が進められることになります。

まず施策の1つ目でございますけども、戦略的目標の①に対応するものといたしまして、食料供給力の強化、観光の振興、成長産業の形成といった施策が1つ目の施策で挙げられています。

2つ目の施策は戦略的目標②に対応するもので、地球環境問題に対応する持続可能な地域社会の形成に関する施策が挙げられています。

3つ目の施策は戦略的目標③に対応するもので、人口低密度地域における活力ある地域社会モデルの取組などの、地域づくりの施策が挙げられています。

4つ目の施策は、戦略的目標3つ全体にかかわるものとしてネットワークとモビリティの向上という施策であります。

5つ目の施策も、3つの目標全体に対応するものとして、安全・安心な国土づくりの施策、これが計画の中でうたわれています。

4ページ目に参りまして、ただいま申し上げました施策の進め方といたしまして、7期計画では3つの視点が示されています。1つ目が、多様な主体の連携・協働による計画の推進で、3つの戦略的目標の実現のためには、さまざまな主体により200に上る施策を個別に進めるだけではなく、多様な主体がビジョンを共有し、連携・協働を図り一体となった取組を展開していくことで目標は達成できるとされております。このため、「戦略的取組」として幾つかの関連する施策群をセットにした取組も進めておりまして、中間点検にあたりましては、それぞれの施策の点検だけではなく、こういった連携・協働の実施状況についても点検を行ってまいりたいと考えています。

このほか、投資の重点化や、シニックバイウェイなど、北海道の資源・特性を活かし

た独自の取組の推進が計画でうたわれております、こういった観点につきましても考慮して点検を進めてまいりたいと考えているところでございます。

なお、計画の点検につきましては、7期計画本文のあとに付記がついていまして、マネジメントサイクルに沿った施策の推進とともに、計画策定からおおむね5年後に計画の総合的な点検を行い、必要があれば計画の見直しを図るとされておりのことから、今回の中間点検に至ったところでございます。

以上、簡単でありますけれども、7期計画の概要でございます。

引き続きまして、資料5をご覧ください。先ほど資料4で調査審議の進め方についてご説明申し上げましたが、この進め方につきまして、先日の北海道開発分科会で委員の皆様にご意見をいただいています。また、別途、北海道の各地域でも意見をいただいておりますので、ご説明いたします。

調査審議の進め方について意見をお聞きしたのは、大きく3つでございます。1つ目が、留意すべき状況変化等についてでありますと、計画策定後の状況変化として、先ほど言いましたリーマンショック、新成長戦略、東日本大震災などを挙げていますが、このほかに検討すべき状況変化はないかと伺っています。

分科会で出された意見としましては、政権交代であるとか、それに基づく公共事業の削減、あるいは関係国との協議が進められています環太平洋パートナーシップ協定（TPP）について、北海道農業などへの影響を検討すべきという意見。それから、大震災だけではなく、ゲリラ豪雨や豪雪の増加が見られますので、そういった対応についても考慮すべきことが挙げられています。

2つ目に、7期計画推進上の課題など、それぞれの施策の推進のあり方について、委員の皆様方にお聞きしています。まず、食についてでありますと、農水産業の高付加価値化が重要。これに関連して北海道フード・コンプレックス構想の推進などが必要というご意見。それから海外との競争だけではなく、国内産地との競争が激化する中で、地産地消や大規模消費地から遠い北海道にとって戦略が必要であるというご意見をいただいています。

観光につきましても、単に観光客数を増やすというだけではなく、付加価値を高める取組が必要というご意見をいただいております。

また、エネルギーにつきましては、再生可能エネルギーの賦存量は北海道に多くありますけれども、送電網の整備など活用に課題があるというご意見。

地域づくりにつきましては、その担い手の育成が重要。少子高齢化につきましては、少子高齢化率だけではなく高齢者数の絶対数、いずれピークを迎える減ってくるという絶対数にも着目してモデル的な取組をしたらどうかというご意見をいただいています。

また、交通ネットワークにつきましては、高速道路におけるミッシングリンクの解消。防災につきましては、大震災を踏まえて、北海道におけるバックアップ機能の強化の検討が必要というご意見を伺っています。

3つ目にお聞きしましたのが、今後の計画推進にあたっての留意点でございます。まず、財政状況の厳しい中で、社会資本整備を補うための民間との連携・協働が重要である。また、民間資本の導入の方策の検討も重要というご意見をいただいています。それから、財政状況が厳しいということで、施策の優先順位の検討を行うべきというご意見。また、点検にあたりましては、北海道に類似した外国との比較や、全国、アジアの中で北海道がどのような役割を果たすべきかということについても検討すべきだというご意見をいただいたところでございます。

次に、地域との意見交換で出された主な意見をご紹介したいと思います。2ページ目の一番下の欄外に書いていますが、1月から2月にかけて北海道内のほとんどの市町村長、あるいは道庁、経済団体、合わせて180を超える団体に直接ヒアリングをさせていただき、ご意見を伺っています。内容につきましては、今申し上げました分科会で出されたご意見と同じようなものが多かったわけでございますけども、180以上の団体に聞いていますので、数の多かった項目を中心にご説明したいと思います。

まず、留意すべき状況変化等についてですが、大震災もそうですけれども、そのほかにも地球温暖化による気象変動を考慮すべきとあります。先ほどもありましたゲリラ豪雨ですか、ちょうどヒアリングをしたのが1月でしたので北海道は非常に豪雪の時期でございまして、局所的な豪雪への対応、それから悪いことだけではなくて、地球温暖化で北海道の温度が高くなつて、コメの適地になつていているというメリットについても含んで考えるべきだというご意見をいただいています。

それから、ほぼ半数の団体からいただいたご意見がTPPの問題でありました。TPPの影響について考慮すべきということでございます。

それから、交通ネットワークの変化への対応、整備新幹線の北海道延伸が決定されたということで、これを今からどう活かすかを検討すべき。また、夕張・占冠間の開通、道南への延伸など、高速道路の整備により、人とものの流れが変わつてはいるので、こうした変

化についても考慮すべきだという意見がございました。

それから、3分の1の団体からご意見をいただいたのが、公共事業の減少について考慮していくべきだという意見であります。

次に、2番目のそれぞれの施策についての意見でありますけれども、まず、食について、これも3分の1ほどの団体からご意見いただいているが、農業基盤整備の必要性、あるいは後継者不足の問題、それからフード・コンプレックス特区への期待、こういったものが挙げられています。

観光につきましても、グリーンツーリズムなど多様な観光などを更に充実させるというご意見をいただいている。

また、産業につきましては、寒冷地を活かしたデータのバックアップセンターの誘致など、企業誘致のための環境整備についてのご意見をいただいている。

また、エネルギーについても3分の1以上の団体からご意見をいただいているが、再生可能エネルギーの活用だけではなく、サハリンの天然ガスや既存の石炭など、北海道の特性を活かしたエネルギーの有効活用を考えるべきというご意見をいただいたところでございます。

地域づくりにつきましては、医者の不足による医療の確保については、非常に多くの意見をいただいている。また、医療の確保について交通ネットワークの整備も併せてご意見をいただいている。

その交通ネットワークにつきましては、今申し上げました医療の関係、あるいは観光振興、物流、災害の観点から交通ネットワークの整備が必要との意見をいただいている。特に流通として、北海道の農水産品の流通のための交通ネットワークの整備という意見もいただいている。

最後に、防災でございますけれども、これもほぼ半数の団体からご意見をいただいている。大震災を受けまして、地域それが自らつくる防災計画の見直しが必要という意見。また、バックアップ構想の検討が必要だという意見をいただいている。

3番目の計画推進にあたっての留意点につきましては、北海道総合開発計画を一般の方にもっと知ってもらう必要がある。その上で連携・協働の一層の推進が必要ではないかという意見。それから、これは分科会でも意見があったのですけれども、具体的な目標を設定し進捗を見せることが必要。7期計画では具体的な目標値の設定はございません。そういう観点から、こういう意見をいただいたところでございます。

以上、地域の方々から調査審議の進め方についていただいた主な意見でございます。

最後になりましたけれども、資料6についてご説明いたします。表紙の裏に目次が書いてございます。本資料では今後中間点検を行うための基礎的な情報といたしまして、まず、北海道経済や人口の状況についてご説明いたしまして、次に計画策定時に検討した我が国が直面する課題についての計画策定以降の状況や、計画策定後の新たな北海道開発を取り巻く状況の変化とその影響についてご説明申し上げます。

また、計画の主要施策を巡る状況の変化として、分科会や地域の皆様方の意見を踏まえ、食・観光・再生可能エネルギー・防災について、その状況のご説明を申し上げます。最後に、上記の変化を踏まえ、今後中間点検を行う際の検討のポイントといたしまして、委員の皆様にご意見を伺う内容について説明させていただきたいと思います。

それでは、北海道経済全体の状況のご説明から進めたいと思います。1ページ目にGDPの右側の上に実額、左側に成長率の推移を載せております。平成9年の拓銀破綻以降、全国を青で書いておりますが、これに比べまして赤で書いている北海道はGDPが非常に伸び悩んでいる状況でございます。結果といたしまして、平成8年から平成21年の経済成長率を見ますと、全国の中でも最も低い状況になっているところでございます。

左側の成長率のグラフで、全国が平成20年のリーマンショック前に好景気な時期が数年続いています。これに対して北海道は、この期間も伸びていない状況でございます。

次に2ページでございますが、支出面からそれを見てまいります。左側に経済成長率寄与度がございます。今申し上げましたリーマンショック前の好景気の期間ということで、平成13年から18年、この図の真ん中でございます。全国が7.86%と高い経済成長を示していますが、この期を見ますと、全国の場合は民間支出がそれに寄与しているところですが、北海道は民間支出が弱く、頼みの公的資金も大きく減っていまして、経済成長率がマイナスになっているという状況でございます。

右側に北海道と道外の資金の流れを示しています。その中に矢印が3つ書いていますが、まず、一番下の矢印、域際収支のご説明を申し上げます。域際収支、移輸入と移輸出の差でありますけれども、北海道は移輸出に比べ移輸入の量が非常に多いということで、その差が財・サービスの購入にかかる資金流出として北海道から内地に、おおむね年間2兆円前後の資金流出がされているという状況でございます。

一番上の矢印ですが、民間投資需要が少ないため、他地域に吸引される北海道の貯蓄ということで、これは貯蓄と民間投資の差でありますが、これがやはり3兆円前後、毎年北

海道から内地に流出しているという状況でございます。

それを補うものとして、真ん中であります、北海道の税収を上回る財政移転、一般政府からの財政支出ということで、北海道に資金流入がされているという構造になっております。

最近になりまして移輸入の減少や政府投資の減少により、この資金流動が縮小している傾向にあるというところでございます。

3ページ目に移りまして、産業別に経済の状況を見ますと、北海道のGDPを左側に産業別で書いていますが、製造業は低迷しているということと、8年と21年を比較しますと、特に大きいのが建設業が半減しているところでございます。右上の図の建設投資額を見てみると、北海道の建設投資の特徴といたしまして、政府が6、民間4、6対4でございますが、これが8年から20年で半分以下になっております。6対4の比率は変わっておりません。ちなみに、比較として全国を見てみると、全国は北海道とは逆に政府が4、民間が6、4対6の建設投資になっており、全国も建設投資は減っていますけども、民間の割合が伸びているのが北海道と対照的でございます。

ただ、農林水産業につきましては堅調でありまして、製造業を見てみると、中でも食料品加工は大きな割合を示しているところでございます。また、北海道の特徴としては、機械の割合が非常に少ないという特徴がございます。

以上、北海道の経済の状況について説明してまいりましたけれども、上の四角の囲みの中に、下に矢印が書いています。この後の資料もそうですが、この矢印で今後の検討のポイントを示させていただいておりまして、ここでは、成長の核となる産業を育成し、雇用の拡大を図るなど、活力ある地域経済の確立のため、どのような取組をすべきかということを検討のポイントに挙げています。委員の皆様方も、これに対するご示唆をいただければ幸いと考えています。

次に4ページ目、人口でございます。平成9年以降、北海道の人口は全国を上回るスピードで減少しています。右側の図に北海道を赤で入れてありますけれども、将来においても、北海道の人口減少あるいは高齢化が、他地域に比べ顕著に進むと推定されているところでございます。

5ページ目では、これを地域別に見ていますが、左側の図にありますように、道内各地域で人口減少と高齢化が進展している状況でございます。特に真ん中でありますように、北海道の主要産業であります農業、観光業を支える地域での人口減少が大きくなっています。

す。今後の検討のポイントとして矢印で書いてありますが、北海道の“価値”を生み出している道内各地域において、持続可能な地域づくりをどのように進めていくべきかということを掲げているところでございます。

続きまして6ページ目でございます。大きな2番目として、7期計画策定時に検討いたしました我が国が直面する課題について、計画策定以降の状況を掲げています。先ほど申し上げましたように3つ、当時の我が国の課題を挙げています。1つ目のグローバル化の進展でありますけれども、アジア地域は中国をはじめとしまして、引き続き比較的高い経済成長を続けていまして、北海道も水産品の輸出など、アジアとの結びつきは非常に強くなっているところでございます。さらに政府におきましては、日豪EPA交渉やTPP交渉などの参加に向けた関係国との協議などが行われているところでございます。

また2つ目、地球環境問題に関しましては、特に大震災以降、我が国の電力需給がひつ迫しております、再生可能エネルギーへの期待がより高まっている状況でございます。

3つ目の人口減少と少子高齢化でありますけれども、先ほどもご説明いたしましたが、少子高齢化はさらに進展していまして、北海道においては推計値よりもさらに人口が減少している状況にございます。

続きまして、7ページからは新たな北海道開発を取り巻く状況の変化についてご説明申し上げます。3つほど挙げています。1つ目が、リーマンショックとその後の世界的金融危機です。左側にリーマンショックとそれ以降の円高基調の図があります。その下に鉱工業生産指数で生産の状況を示しています。北海道を赤で書いてありますが、北海道は右側のグラフにありますように製造業の割合が非常に低いということで、実はリーマンショックの影響は全国に比べて非常に小さかったという状況が左側の図にあります。ただ、景気回復も遅い状況になっています。右下に有効求人倍率が載せてありますけれども、リーマンショック前の全国の好景気にも追随しておりませんし、リーマンショック後の回復も弱い状況になっているところでございます。

検討のポイントといたしまして、北海道の景気の遅れを取り戻すためには、どのような取組をすべきかということを掲げているところです。

8ページ目に、2つ目の変化として新成長戦略の策定を挙げています。平成21年9月に政権交代がされました後、平成22年6月に新成長戦略が閣議決定されています。右側に、その戦略分野と成果目標を書いています。例えばグリーンイノベーションでいいますと、地球温暖化対応として温室ガスを25%削減、あるいは再生可能エネルギー市場を1

0兆円にするという目標が掲げられておりますし、観光・地域では訪日外国人客を3倍増の2,500万人、食料自給率を40%から50%に向上するといった成果目標が掲げられたところでございます。

こういった成果目標は、7期計画で北海道が目標としている方向と同じ方向が示されたと考えています。特に食につきましては、左側にありますけれども、23年12月に総合特区第一次指定がなされておりますが、北海道フード・コンプレックスが選定されるなど、官民挙げての食料供給力強化の取組が進められているところでございます。

続きまして9ページ目、3つ目の変化として東日本大震災を挙げています。北海道も東北、関東に次ぐ大震災の直接被害地です。右の図にありますように、太平洋沿岸で津波の影響を受けておりまして、特に漁業、水産養殖への被害が甚大でありました。水産関係被害が300億円以上に上るという状況になっています。

次、10ページ目ですけれども、今申し上げました水産業への影響、あるいは右側にありますように観光業への影響、これが大きかった一方、左側に鉱工業生産指数を載せておりますけれども、やはり先ほどから申し上げていますように、北海道は製造業の割合が低いということで、東日本大震災によるサプライチェーンの寸断によって全国の生産活動は非常に影響を受けていますが、北海道はそれほど影響を受けていない。

逆に、右側の下にありますが、大震災直後ですけれども、北海道で代替生産の動きがございました。鉄や紙、牛乳、飼料、水産加工、こういったものが北海道で震災直後に代替生産が盛んに行われたということで、逆に生産指数は若干伸びているところでございます。

今後も災害時における各種機能の分散、バックアップ拠点への期待が北海道で高まっているところです。このため、今後の検討のポイントといたしまして、東日本大震災を踏まえ、北海道が果たすべき役割はどうあるべきかということを挙げているところです。

続きまして11ページです。大きな4番目、主要施策を巡る状況の変化として、まず食についてです。先ほど新成長戦略のところで申し上げましたように、政府の目標として食料自給率を40%から50%に上げると書いています。北海道は農地面積が全国の4分の1ありますし、食料自給率も200%近くあります、こういった政府の目標に貢献できる地域と考えているところでありますが、一方で、北海道におきましても、農業従事者の減少だとか、高齢化が進んでいるという問題、また、一番右下にありますが、食料品製造業の付加価値率が北海道は非常に低くなっているなど、幾つか課題もあります。

今後の検討のポイントといたしまして、我が国の食料安全保障を支え、食にかかる産

業の競争力強化のため、北海道においてどう取り組むべきかということを挙げているところです。

続きまして12ページ、観光です。観光につきましても、先ほどの新成長戦略で3倍近い伸びの訪日外国人旅行客数を目標に掲げています。これを達成するためにはアジアからの観光客が非常に伸びてる北海道での受け入れ増加が必要であると考えているところです。下の図の左側に北海道の訪日外国人来道者数の推移があります。ここ10年来急激に伸びております。特に、中国人観光客につきましては、ここ4年間で8倍、800%の伸びで、全国に比べて非常に大きな伸びを示しているという状況です。こういった形で、北海道が外国人客増加の受け皿になるのではないかと考えています。

また、数だけではなく、観光の消費額単価も外国人は非常に高いので、地域の生産波及効果も大きい。それから右下にありますが、北海道は今まで冬の観光客の数が少なかったわけですけれども、アジアからの観光客は冬に非常に多いということもあります。北海道におきましても、訪日外国人観光客が増えることについては効果が高いと考えています。

このため、今後の検討のポイントといたしまして、政府の目標達成に向け、北海道が果たすべき役割は大きいが、どのように取り組んでいくべきかということを挙げているところです。

続きまして13ページ目、再生可能エネルギーについてです。北海道は風力、地熱をはじめ、再生可能エネルギーのポテンシャルが非常に高い地域ですが、電力需要の規模が小さいのと、エネルギー源と需要地との距離が大きいということで、なかなかそのポテンシャルを活かし切れていないという状況です。道外に対しても、北海道の電力需要のピークが冬にあるのに対し、本州では夏に電力需要のピークがありますので、非常に融通の可能性はありますが、右下にありますように、北海道と内地を結ぶ北本連系の電力容量が60万キロワットしかないなどの課題がございます。

このため、今後の検討のポイントといたしまして、北海道における再生可能エネルギーのポテンシャルを活かすために、北海道においてどういったことに取り組むべきかということを挙げているところです。

最後に14ページ、防災です。地球温暖化などによりまして、北海道においても、これまでにないゲリラ豪雨あるいは局所的な豪雪が増加傾向にあります。また、北海道では昨年の東日本大震災をはじめ、幾つかの大きな地震や津波が発生しているところです。ただ、北海道で発生した地震の震央の分布図を見ますと、北海道の地震が多いところは道東ある

いは奥尻などの南西部でありまして、実は道央から道北にかけては地震の空白地であります。こういった地震が少ない地域を利用したバックアップ構想などの検討が進められていくことも重要だと考えていますが、こういう形で地震も多い。それから右側に活火山の状況がございますが、道東、道南で活発に活動している火山もあるということで、点検のポイントといたしましては、災害リスクの増大や大規模災害の発生を踏まえ、防災・減災対策をどのように進めていくべきかということを挙げているところです。

最後に、15ページでございます。今後の検討のポイントを示しています。第2回部会以降の中間点検ですけれども、7期計画の施策の点検ということで、計画の主要施策の進捗状況を示し、施策の点検をいただくということが1点。それから、ただいま資料6で説明いたしました北海道開発を巡る状況の変化を受けて、2回目以降で今後の推進方策の検討をしていただくということを考えています。

そこで、本日は、ただいま説明しました北海道開発を巡る状況の変化を踏まえた点検のポイントといたしまして、その状況の変化をどのようにとらえるのか、あるいは状況の変化を踏まえた中間点検のポイントは何かということを、ご示唆いただきたい、あるいはその他の検討のポイントについて、ご意見をいただきたいと考えています。

また、次回以降、中間点検を進めていくにあたっての留意点ということで、幾つか視点を設定いたしまして、これに基づいて私ども中間点検作業を進めようと考えています。戦略的目標を達成するため、効果的に施策の推進がなされているかということで、3つ挙げてございます。一つは北海道の優れた資源・特性を活用し、我が国の課題の解決に寄与しているのかということ。二つ目に厳しい財政状況の中で、効率的・重点的に進められているのかということ。三つ目に民間等の多様な主体との連携・協働を効果的に進めてきたのかということ。以上3つの観点から施策の検討を行っていきたいと考えています。

また、今後の計画推進の方向性はどうあるべきか、あるいはどういう施策に重点を置いて進めるべきかということに視点を当て、点検作業を行ってまいりたいと考えておりますが、これについてもご意見をいただければと考えています。

以上、長くなりましたがけれども、説明は以上でございます。

【近藤部会長】 ありがとうございました。

それでは、ただいま事務局から説明がございました調査審議の進め方についての資料に基づき、委員の皆様からご意見をいただきたいと存じます。特に資料6の北海道開発を巡る状況の変化、この資料を踏まえた今後の中間点検のポイントにつきまして、ご意見をい

ただければと思っております。

進め方につきましては、あいうえおの順番、生島委員からスタートをしていただきまして、4人目、柏木委員までお話しになりましたら、いったん切って、事務局から関連の説明をいただき、進めてまいりたいと思います。時間は極めて計画どおりきていますので、お一方はおおむね5分でご意見を賜ればと思います。

それでは、生島委員からスタートさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

**【生島委員】** ご指名でございますので、何点かお話をさせていただきたいと思います。

資料6で、北海道開発を巡る状況の変化と今後の検討のポイントということでございました。まず最初の、北海道開発を巡る状況の変化でございますけども、おまとめいただいた内容については、そのとおりであろうと考えております。特に食・環境・観光の3分野については、それに係る北海道の優位性はより高くなっているのではないか、そのような認識をしているところでございます。

特に食に関連しては、カロリーベースでありますけども、食料自給率は飛び抜けて高いということでありますので、非常に大きなものであろう。環境の問題は、特に東日本大震災を踏まえて、特に再生可能エネルギーの問題というのが日本的には非常に大きな問題だろう。そこで非常に大きなポテンシャルがあるぞということでございますので、このことについては、本当に大きく北海道の優位性がクローズアップをされているのではないかと思っております。

また、観光については、この資料にございますように、特に東アジアからのお客さんが非常に増えているということがございます。それで原発事故の関係で一時減っていたものも、ほぼ回復に近づきつつあるということで、特に台湾のお客さんはほとんど戻っている。台湾のあのボリューム感でこれだけ来ているわけで、本土からあのボリューム感で来られたら、北海道は人であふれてしまうと、そうはもちろんならないわけでありますけれども、非常に大きなポテンシャルがあるだろう。

ただ、前回の議論の中でもあったようでございますけれども、北海道は東アジアの中でも外れているということでいきますと、やはり付加価値をより高めていくて、高級なお客さんというか、お金をたくさん使っていただくお客様、そういう人たちをターゲットにして差別化をしていく、そういう必要があるのではないかと、こんなことを思っております。

とりあえず以上であります。

【近藤部会長】 ありがとうございます。

それでは、石田委員お願いします。

【石田委員】 5分ですので、何点か申し上げたいと思うのですけれど、まず第1点は、今、生島委員もおっしゃったように北海道の強みというのは、これからますます出てくるような、そういう世界的環境だと思うのです。環境の問題も、安全の問題も、食の問題も、観光の問題もそうです。ところが、問題は、それなのに活用し切れていないというところだと思うのです。

そういう観点からすると、日本の中での北海道という意識が強過ぎるのではないかと思うのです。例えば、資料6で申し上げますと、2ページの地域間の流動というところで、移輸入のデータはありますけれども、最近の国際的な動きはどうなっているのだろうかというのを、ちょっと調べていただければと思うのです。多分増えているのではないかと思うのです。

そういうことから申し上げますと、何点か気にしておいたほうがいいのかなと思うのは、第1点はオープンスカイ政策というのをどう見るか。これまで成田を経由してというのが多かったわけですけれども、これからアジアとの関係を考えた場合には、北海道にたくさんある空港の価値がすごく出てくると思うのです。そういうことをこの中でどう考えていくかということが1点です。

第2点は環境のことで申し上げますと、下川町が総合特区に選ばれて、まことに喜ばしいことなのですけれども、環境モデル都市あるいは環境未来都市からずっとやっておられます、そのときに安斎町長には申し上げたのですけれども、冬の寒いときにコミュニティバスを運行するとか、小さい車で燃費を改善するとかということをおっしゃるのです。下川は違うでしょうと。人がリッチになって豊かになって、それが元気になるんじゃないのかと。森が吸収してくれるんだから、別に大きい四駆の車で暖房をがんがん焚いても、人がハッピーになれば、それでいいんじゃないのということなんですけれども、そういう意味でも、何かまだやっぱり環境省とか内閣府に対しての遠慮があるのかなと思いますので、そういう北海道独自のモデルというのを、是非お願いしたいということと、それに関連して言うと、分科会でもモデル事業をやりなさいと書いてあるのですけれども、通常のモデル事業というのはお金をつけるから頑張りなさいよというのですけれども、ここでの発想を逆転したらどうだろうかと。シニックバイウェイ、参事官に名前を挙げていただいてあ

りがたいのですけれども、お金がないから工夫していろいろなことをやられるのです。だから、そういうこともありますので、モデル事業の発想なんかを変えるということも大事ではないかと思いました。

【近藤部会長】 ありがとうございます。

それでは、石森委員お願いします。

【石森委員】 石森でございます。

もう時間が限られていますので、私の専門にしております北海道の観光について、既に資料6の12で取り上げていただいているが、基本的に私は2006年に北大に招かれたので、まだ十分に北海道のすべてをわかっているわけではありませんが、少なくともこの6年間の経験からしますと、北海道はアジアにおいて非常に大きな観光資源の宝島であるという感じがしていまして、10年後を考えると確実にアジアの中でも観光の面で非常に優位性を発揮することはできると思っています。

私は20年くらい前に、2010年代のアジアで観光ビッグバンが起こる、大爆発が起ると予言していたわけですが、今その方向になっていっています。それで、この資料6の12ページにも、もちろん大震災の影響はありますけれども、確実に北海道は外国人観光客、特にアジア、特に中国、これまで台湾が引っ張ってきましたけれども、韓国も、特にシンガポールあたりも、今アジアで一番の金持ちはシンガポールなわけで、そういう非常に大きな可能性はあるだろう。

ただ、国の観光立国政策は、大いに問題があります。2020年に訪日外国人観光客数2,500万という法外な数値目標が立てられていますが、明確なビジョンと周至な戦略にもとづいて計画を立てるべきです。先ほど川合参事官からも説明があったように、今アジアが大競争時代、特に日本以外が国家の金も投入し、プロフェッショナルも投入して頑張っていますから、そういう意味では私は「北海道観光推進ビジョン2030」といったような、これから20年先ぐらいを目途にした北海道の観光を全体としてどう導いていくかというようなことを真剣に考えないと、アジアの大競争には負けていくだろう。

それともう1つ重要な点は、従来の観光産業というのは、私は御三家と呼んでいますが、ともすれば旅行業、宿泊業、運輸業が引っ張ってきました。御三家は非常に能力を発揮して、そういう点では日本における観光パッケージツアーより、だれもが観光旅行をできるというものをつくったという意味においては非常に大きな貢献があった訳ですが、90年代後半以降は、もうそういう観光の時代ではなくなっている。

ですから、まさに今回の総合計画でも、北海道イニシアティブの発揮ということがあり ますから、私はやはり日本の中で、北海道で観光の面で、新しいイニシアティブを発揮す べきであると思っています。私は小泉政権のときに観光立国懇談会で、観光立国の理念に ついて起草させていただきましたけれど、今私はむしろ観光創造立国が必要であると提唱 しています。今世界は新しい観光のあり方を巡って動いており、観光創造が重要になって います。旧来のパッケージツアーが要らないと言っているのではなくて、もちろんそれは それで重要ですけれども、北海道という資源に恵まれた大地で考えると、北海道の大地で 日本のほかよりも先んじて、新しい観光のあり方がつくられていくべきだと確信して います。

具体的には食と観光の連携、これは既に計画の中でもうたわれていますが、もちろん健 康・観光連携もありますし、環境・観光連携もありますし、教育・観光連携もありますし、 観光は、さまざまな地域の資源や、人材を結び合わせる力があります。観光を軸にして、 新たな展開を生みだし得るという意味において非常に重要なものと考えています。

ただ、この計画の中の参考資料の4ページ目で、既に事務局でも提起しておられます が、さまざまな主体による施策を個別に進めるだけではなくて、国や地方自治体、住民、民間 等の多様な主体がビジョンを共有し、お互いに連携して進めていくことが重要です。一体 となった取組を展開していくべきであり、まさにそのとおりなのですが、北海道における 観光は、そうなっていない。国においても北海道の観光は、まず第一義的には北海道運輸 局が責任をもっている。ところが、はつきり言って予算がない。それと比べると北海道開 発局のほうが、いろいろな形での予算を持っているという面もあります。

それと北海道経済産業局もいろいろな形で観光に絡むことをやっていますし、もちろん 道庁、それから札幌市、自治体もやっています。それから北海道観光振興機構もいろいろ な形でやっています。それぞれは自治体も含めて、かなり頑張っているわけですけども、 まさにこの4ページ目でいっている「一体となった」という点について、みんなばらばら に頑張ってしまっているので、統合的にすべてをということにはなっていない。今後は連 携を重視した観光がより重要になります。これは食と観光の連携だけではなくて、さま ざまな連携を考えていくときに、統合的にどこかでヘッドクオーター的な役割を果たすよう なものをつくっておかないとだめだと思います。

総合計画そのものが新たな北海道のイニシアティブの発揮をめざしていますから、そ ういう意味で考えると、例えば北海道ツーリズムオーソリティといったような、ある程度権

限を持って全体調整できるような仕組みを考えていかないとうまくいかないでしょう。北海道はいろいろな可能性がありますが、このままでいくと、おそらく「安売り観光の大地」でいろいろな人が来てごみを落としていくけど、あまり地域の発展にはつながっていかないことを危惧します。連携も人材育成もうまくいかないのではないかという危惧を感じているところです。

以上であります。

【近藤部会長】 ありがとうございます。

それでは、柏木委員お願いします。

【柏木委員】 最近の政府の成長戦略というと、必ず3つついてくるんです。1つが、お金がないですから、どうにか規制改革で経済成長、農業と医療とエネルギー。特に北海道の場合には農業の規制改革、これによる経済成長というのは非常に大きいと私は思っていまして、北海道自体、私も何回かパネル等で参画させていただいているのですけれども、やはり食とエネルギーにゆとりがある地域であると。多少スピード一さに欠けるという。なかなか決めない。

ただ、今やはりスピード一さがないと、うまくいかない状況ですから、ここでパラダイムシフトをこの数年間、特にエネルギー。今、医療は別にして、食とエネルギー、この2つをうまく規制改革をすることによって、どうしたら北海道に所得の再配分が行われるか。これは公的資金を待つよりは、民間の資金を使って所得の再配分がなされたほうがいいわけで、そのほうが早いですから。特に7月から再生可能エネルギーの固定価格買い取りというのが始まって、私も最初の素案の委員長をやっていて、国会に出たら、全く逆の話になりました、すごい劇薬なことは劇薬なのです。劇薬だからこそ副作用はもちろんあるのですが、ただ効き目は早い。

この1つの例がどういうことかというと、附則第7条、菅さんの退任3法案の1つです、3年間に限って新エネルギー電力の事業者の利潤に配慮した価格設定をしようと書いてあるのです。割高にやると。まだ決まっていませんけれども、国会同意人事の5人が近日中、決めるようなことになると思いますけども、ただ4月ぐらいには決まってくるだろうと思っています。

例えばメガソーラーなんかですと40円から42円ぐらいで買われるのだろうと、私は個人的には推察をしておりまして、そうするとこれは随分いいビジネスでIRRで6%、8%ぐらいいくわけです。これは3年間に限りですから、被災地復興のための1つの劇薬

だと言っても過言ではないわけで、これは北海道にも私は共通だと。被災地と北海道みたいな広大なところに、民間の力でいわゆる所得の再配分を行わせる。

近藤さんは今日は部会長だから、北電は、ふらふらした多少質の悪い電力は500万キロワットしかやりませんから。細いところは7%ぐらいしかだめだと。

要するに、スピーディーに新エネパーク構想をやっても、中に需要がないと使い道があまりませんから、まず需要創生、これが農業の規制改革とあわせて、必ず精密農法というか、加工をやるとか、付加価値の高いものが植物工場みたいに、こういう食と農業との規制改革とエネルギーの新エネ導入で所得の再配分を都市部から北海道に移して、これは新エネパーク構想をやれば必ず移ってくるわけですから。ビジネスが成り立ちますから、本州からも来るわ、北海道の中のコンソーシアムも来るわ、これによって民間のお金で所得の再配分を行わせることによって、新たにそこに農業の規制改革と、あるいは植物工場のようなものを新たにつくり、食の安定を図って需要を創出する。

それと同時に、本州との連携のこの線を太くしておけば、北海道自体が発電供給地域になります。これもグリーンパワーで、そのためにやはり不安定性のものをどうにか吸収しなければいけないということになると、スマートアイランドとか、スマートグリッドとか、そういう話を少ししながら、かつ水素を製造し、水素と燃料電池で、今度は熱と電気と併設するような、こういうモデル地区にしていく。

要するにプロトンアイランドだとか、エネルギーのこれから日本全体のグランドデザインを示すような、原子力がベースにあり、泊がありますから。泊の場合には加圧型ですから、私は非常にいいと思っていまして、きっちとした条件のもとで再稼働をやり、稼働率を上げ、再生可能エネルギーと原子力と石炭のクリーン化と、こういう土台を築きながら、本州との連携線を強く。今60万キロしかありませんから。日本の予算でやれば、やる気になれば直流送電は1キロ10億円で引けるんですから。ですからそこの線を太くして、本州への送電系統を。そういうのは公的資金でやっても、私はおかしくないと思っています。

今日はちょっととりとめのない話になりましたけれども、規制改革をすることによって農業とエネルギーの規制改革によって新たなビジネスモデルをつくる。一番端的にやるのは、フィードインタリフというものを使えば、今のキャッシュフローを法律が保障してくれることになりますから、キャッシュフローは間違いなくショートすることはなくて、民間の力でお金が回り出して、最終的にマクロ的に見たら、本州から北海道に所得の再配分

が行われる、これがある程度1つの大きなビジネスモデルにつながっていく。

以上です。

【近藤部会長】 ありがとうございます。

それでは、ここでひとくくりしまして、事務局から関連する説明があれば、よろしくお願ひいたします。

【川合参事官】 多くの貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

石田先生のご意見の中で、日本の中での北海道という視点が強すぎるというお話がございました。資金等の流れについて、国際的な動きも検討したほうが良いということで、今日はあまり資料には載せていませんが、北海道も最近の水産品、非常にアジアを中心に売りに出したり、まだ絶対量としては多くはないのですけれど、いろいろな動きの端緒が出てきています。次回につきましては、そういった国際的な動きについても資料を整えて、ご説明してまいりたいと考えております。

それから観光につきましては、石森先生から、観光創造立国ということで、教育ですか健康との連携・統合、また、関係機関一体となった観光ができていない、司令塔はどこなんだというお話がございました。先ほど参考資料の4ページ目をお示しいただきましたが、そこで説明したのですが、計画には連携・協働を図ると書いているのですけれど、やはりなかなか具体的な動きができていないということもあって、戦略的取組というのをここ二、三年、計画の推進に挙げています。計画はいろいろな主体があるものですから、例えば観光ですと観光をパッケージにして幾つかの施策のグループ、農業は農業で幾つかのグループをつくって、そこをある程度音頭取りをしながら、みんなで調整しながら進めていきましょうという取組も進めています。まだ始めたばかりで不十分ですけれども、次回以降その取組についてご説明申し上げたいと思います。先ほど運輸局や経産局といった指摘もございましたけれども、やるのはそれぞれのところでありますが、音頭取りをしながら、みんなが同じ方向性を向いた形にしていきたいと考えているところでございます。

生島副市長からも、観光の付加価値を高めるというお話がございましたが、複合的な観光に向けた取組もしていますので、そのご紹介と今後の取組の評価をしていただきたいと思っています。

それから柏木先生から、農業とエネルギーを規制改革によって一緒にする新たなビジネスモデルというお話もございました。先ほど来、ご説明しておりますとおり、なかなか北海道は産業が根づいていない。唯一なのが一次産業というところもあるので、少し新しい

モデルをつくっていかなければいけない。石田先生からも下川町の取組で、新しいモデルが必要だというお話がございました。農業もエネルギーも北海道は強いところですので、その組み合わせたモデルというものにつきましても今後検討してまいりたいと考えています。

【近藤部会長】 ありがとうございます。

それでは、引き続き北村委員からお願ひいたします。

【北村委員】 北村でございます。第7期計画が策定された当時と大きく状況が変わったのは、やはり何と言っても東日本大震災が発生したことによりまして、個々の経済主体の防災意識が随分変化したということと、日本全体としていかに防災力を高めていくかという課題がクローズアップされたことではないかと認識しております。

防災という場合に、各主体の対応力をハード面、ソフト面、金融面などから高めていくということ、あるいは北海道が有する分散型構造の優位性を活かして、オール北海道としての対応力を高めていく、こういう観点のほかに、日本の中で北海道がどういう役割を果たすかということがあると思うのですけれども、そうした観点からこの7期計画を見た場合には、道内の防災力向上について取り組む旨の方針は示されていると思うのですけれども、北海道が日本の防災力向上にどう貢献することができるのか、他の地域にない優位性を持って、いかに北海道が役割を果たしていくのか、こういう観点が抜けているか、やや弱いのではないかと思っております。

日本の中での北海道という話は、単に防災ということの問題とかを超えて、食料自給問題だけではなく、産業の再配置でありますとか、エネルギー政策いろいろな問題につながっていく話で、それぞれの観点から北海道の従来の役割や位置づけ、これが大きく変化して、より重要な役割が果たせる余地が出てくるのではないかと思っております。

そういう観点から、この計画を点検、見直しして、新しい北海道のあり方について考えていきたい、そう考えております。

以上でございます。

【近藤部会長】 ありがとうございます。

それでは、小磯委員お願ひいたします。

【小磯委員】 小磯でございます。私から、まず最初にこの点検作業の意味について、せっかくこういう形で本格的な体制をつくって検討される上で、やはりより意味のある点検作業にしていただきたいと思います。

実は、特にこの7期計画というのは数値目標を置いていない、それが1つの計画の特性です。したがって、数値目標がない中での点検作業というのは計画論としては大変難しい。定性的な議論にとどまってしまうことで、点検作業として何だったのかと言われないようになります。そういう意味で、私は改めて今回の7期政策の北海道開発政策としての意義、それがこの四、五年間の時代変化の中で、改めてどういう検証をしていくべきなのかという、その視点が、実は点検作業の視点として大事ではないか。そういう視点で見ていくことによって、見えてくるものがあるのではないかと思います。

では、その意義の変化ということになると、何かなというと、私はやはり3.11東日本大震災、あれはやはり北海道開発政策を考えていく上で大きな転換点だったと思います。どういうことかというと、あれだけの大震災がもし首都圏を襲っていたら日本の国はどうなっていたのか。その中で改めて見ると、ごく最近の国土政策というものが、いかにも目先の合理性、当面のB／C的な発想の議論の積み重ねの中で、いつの間にか首都圏、大都市圏に集中する構造になってきた。それが実は国として非常に弱い構造である。その中で、北海道だけではなくて地方圏の役割というものが、改めて見直されてきたというものが、大震災の大きな教訓の1つだと思います。

そういう中で、北海道としてそういう形でこれから国づくりを考えた場合、どういう役割を果たしていくのか、そこにおける北海道の優位性は何なのか、受け持つべき役割は何か、そういう形で7期計画の施策なり考え方というのをきっちり見直していくことによって、より大きな北海道のこれまで以上の役割というのが、点検作業の中から私は出てくるような気がいたします。

北海道開発政策というのは実は非常に難しくて、ある意味で国の課題解決に寄与していくという意義であると同時に、一方で北海道自身の発展、それにもつながっていくという。国の立場にとっても、北海道という地方の立場にとっても、より健全な発展につながる政策を探り出していくことだと思うのです。

そういう中で、今、国そのものの政策のあり方が見直されようとしている中で、いち早く北海道から、北海道ができることは何だということを、点検作業というものを契機に発信していくことで、7期計画そのものの意味も浮かび上がってくる可能性があるのではないか。

是非そういう点検作業の基本的な視点ということですけれども、取り組んでいただければと思います。これが1点目です。

それから 2 点目は、7 期計画の施策の中で北海道イニシアティブという、いわば北海道独自のローカルスタンダード、基準づくりというのを掲げられていました、これは私は、これまでの 1 期から 7 期の計画の中での 1 つの大きな計画の特性だと思います。これは裏返しにすれば、北海道総合開発計画を裏打ちしていた社会資本整備というものが、これからなかなか進まないという中で、いわゆるハードな施設整備だけではなくて、ソフトな政策、制度、そういうものに独自なものをしっかりと裏打ちさせることによって、開発政策の効果を上げていこうというメッセージだと思うのですけれども、それでは具体的に北海道という中で、どういう独自の政策が積み重ねられてきたのか。特にここ数年というのは、いわゆる特区という手法、これがさまざまな形でとられてきました。ただ、これも検証してみるといろいろ両面があって、北海道は現在の国際総合戦略特区以前にも、いわゆる道州制特区という日本の他の地域に先駆けた制度があって、それがどういう形で展開されてきたのか。ややもすると地方分権、地域主権という流れの中で、国の権限を地方に移譲という図式の政策議論だけだった訳ですけれども、やはり北海道開発という前向きな、国の政策としてもそれぞれの地域にあったローカルな基準づくり、制度づくりというものが、実は開発政策を効果的に進めていく上で大切だ、そういう視点での検証というのも私は必要ではないかなと。そういう視点が、もし可能であれば、今後の点検作業に組み入れていただければと思います。

それから最後にもう 1 点。これから北海道にも新たな産業づくり、それによって雇用をきっちり創出し、生み出していこうという、これは非常に大切な論点であり、ポイントだと思います。それに向けていろいろな今後の可能性連携とか整備しておられるのですけれども、1 点だけ、私は情報通信分野という、いわゆる I C T と言われている分野におけるこれまでの計画論というのは、その基盤をしっかりと整備していくという、情報通信ネットワークの整備という観点での施策だったのですけれども、今やはりこの分野というのは巨大産業化していく、日本の国そのものもそうなのですけれども、Google をワンクリックすると海外に 100 円出てしまうというぐらい、なかなか日本の産業として、その価値を自分たちの国に還元できる成長産業として育っていない。

一方で、情報産業というのは、実は首都圏、マーケットの中心に必ずしも存在を置く必要がない。北海道でも地方圏に情報通信のコンテンツ産業とか、通信産業を含めて、担う産業の芽が出てきている。こういうものはやはりこれから北海道の単なる基盤整備というよりも、それを活かした産業として、これから育てていくというのは 1 つの戦略になる

のではないかと個人的に思っておりまして、そういう視点でこれらの産業をこれからの産業創出という新たな分野も加えていただければと感じております。

以上3点でございます。

【近藤部会長】 ありがとうございます。

それでは、齋藤委員お願ひいたします。

【齋藤委員】 私からは特に資料の2ページ目、貯蓄投資バランスと地域間の資金流動に関して発言させていただきます。私の専門が金融なもので、どうしてもこういうところからものを見たがる癖があるのでご容赦いただきたいと思います。北海道を巡っているお金の流れというのは、開拓以来から官の色のついたお金が入ってきて、北海道経済の中をぐるぐる回っていて、今度は民の色のついたお金になって本州へ流れ出していく。いわば植民地のようなお金の流れがずっと続いてきた訳です。北海道の経済の上部構造というか、実物的な側面、これが変わっていっても、お金の流れだけは変わらないのです。

要は、どういうことかというと、いろいろな形で石炭なり農林水産なりと北海道の中心産業が変遷してきても、結局お金の落とし方、お金の地元での使い方、お金の地元での余し方が、どの時代もあまり変わらなかつたわけです。長い目で見ても、この構造というものが今でも変わりません。そういう点では、まず、これから先の北海道開発で新しい形のものを何か生み出そうとするときには、まずお金の流れを変えていくのだという視点も絡めておくことが必要なのかなと思いました。これが1点。

2点目は、さはさりながらというところで、せっかく図表が出ていましたので拝見しますと、流入するお金の量が減ってきています。傾向的に明らかだというのではないにしても、何となく感覚的に細つてきている。そういう意味では、入り払いのお金の活発さがなくなってきたという点では、やはり北海道経済が縮小均衡に陥る1つのシグナルとしてとらえてもいいのかなとも思います。

そういう意味では、グロスのお金の流れから少し北海道経済の体温を測ってあげるということも、視点としてあってもよろしいかと思います。

別な資料から見たお話なのですが、流入している官のお金も、実は最近になってきますと性質が変わってきています。従来ですと資本移転という形で、いわゆるハードウエア、社会資本に対するお金が過半だったものが、2000年に入ってからは社会保障のお金のほうが多くなってまして、社会資本に向けられるお金が極めて少なくなってきた。そういう意味では北海道開発に戦略的につぎ込まれるお金が少なくなってきたという

点では、民間に蓄えられているお金をいかに有効活用するのか、お金の地産地消というものをどうやって進めていったらいいのかということも、ひとつ考えてもよろしいのではないかと思いました。

以上でございます。

【近藤部会長】 ありがとうございます。

それでは、佐藤剛委員お願ひいたします。

【佐藤（剛）委員】 佐藤です。私も今後の検討のポイントの中で、第7期総合開発計画策定後の状況の変化を見ると、北村委員のご指摘とも共通した認識ですが、東日本大震災以後の日本という国づくりの在り方をどう捉えるかが、あらゆる国土開発論議を覆う大屋根となってくる、別の言い方をすると、北海道の開発論議も含めて国民や地域住民の問題意識や議論が収斂していく中心軸になっていくのではないかと思っております。

首都圏における直下型地震、それから南海トラフを震源域とする広域的な巨大地震の可能性と被害想定が具体的に注意喚起される中で、公共事業というものは、今一度国民の生命と財産を守るという観点に立ち、時々の政権の主張にも惑わされず、さらに時間軸も子々孫々まで大きな幅を持たせ、後々の世代に安全な国土を残していくということが大命題になりつつあるのだろうと思います。3・11は、活断層に囲まれた日本が、国民が安全に暮らしていく上で片時も国土強化を怠ってはいけない、世界で最も危険な国のひとつであることを改めて思い知らせてくれたのだと思います。

折からの財政均衡論の立場からは、そんなカネはどこから出てくるのだ、赤字国債はもう限界だという批判が出てくるのかもしれません、ここはより大きな観点に立ち、公共事業を国民の生命、財産を守ることと結びつけた議論が起きてこそざるを得ないのだろうと思います。公共事業を起点とした公的財政支出は民間企業の設備投資と消費拡大、雇用の回復、そして税収増に波及していく好循環が期待でき、デフレ対策としても十分に効果を発揮できるものです。

ひるがえって北海道の開発論議にしてもまったく同じ問題意識が必要です。太平洋岸を中心にさまざまな活断層に囲まれる中で、強靭な地域づくりという課題から目を逸らすわけにはいきません。将来の成長が期待できる観光産業ひとつをとっても、東北の被災地が示すように、安心・安全な大地が観光客誘致にどれほど大切な基盤となるかは多言を要しないでしょう。

食料について言えば、全国の漁港と田畠が塩水にさらされる事態を想定すると、先の東

北の事例から一目瞭然なように、北海道の食糧基地としての重要性はさらに増していきます。被災民への食料支援は言うまでもありませんが、全国の食の需要に対して、被災地の生産力が落ち込んだ部分を補って余りある供給を北海道がバックアップしていくのだ、そういう風に農漁業と関連産業を位置づけていく時、北海道のバックアップ機能はさらに存在感を増すに違いありません。食クラスターから発展してきたフード特区構想もこうした視点から具体的な肉付けをしていくことが求められているのではないかでしょうか。

先述しましたが、こうした取り組みが北海道においても景気対策になりますし、雇用の回復効果にもつながっていく。すなわち幅広い意味での防災対策が実はさまざまな分野に波及、貢献していくとの考えを最近特に強く抱いているので、この機会に述べさせていただきました。

それと、たまたまバックアップ機能という言葉が出たついでに、私が身を置いている新聞業界の実例を挙げさせていただきます。私たちの北海道新聞社は、本社機能のある札幌をはじめ広域的災害に見舞われた場合に備え、道内で歴史的にもっとも地震などの災害頻度が少ないとされる旭川支社にコンピューターのバックアップ機能を持たせ、全道に向けて新聞製作作業が行える態勢を整えております。この機能に全国で友好関係を結ぶいくつかの新聞社が着目し、本州の所在地が直下型地震などに見舞われた際には道新の旭川で新聞製作を代行し、オンラインで紙面を現地に送ってあげるという、いわば緊急災害協定を締結するに至っております。

これなどは、日常は必要ないけれども非常時には作動するというタイプのバックアップ機能といえます。一方で、農漁業や関連作業、ITや製造業などでは、非常に備えて本州の基幹機能の一部を北海道内に移転し、平時から稼動させておくことが可能で、道内の産業集積に役立つものです。3・11の経験を踏まえた幅広い防災の取り組みが、北海道の発展を考える際に新たな視点をもたらしてくれるものと考えています。

【近藤部会長】 ありがとうございました。

それでは、佐藤委員お願いいたします。

【佐藤（俊）委員】 私は、この中で唯一農業団体の会長として携わっており、一方で全国の農業団体の観光会社の代表も務めておりますので、そういう立場から、また、昨年の震災時の経験談を交えながらお話をしたいと思います。

一つは、農業（産業）に携わる立場から申し上げますと、北海道はいろんな分野でそれが活躍してきましたが、やはりどこかできちつと一元的に機能していかないと、さま

ざまな問題が起きてくるのではないかということです。本日の会議で、私は初めて国土交通省の玄関をくぐらせていただき、北海道局という大きな組織があることは、すばらしいことだと思います。例えば、ホクレンは日本の半分以上の牛乳を扱わせていただいております。日本全体で約800万トン弱の7百数十万トンを生産しており、そのうち390万トンを北海道で生産しております。数字は別として、200万トン以上を生産している人は、将来を見据えて規模拡大や労働システム・土地システムなどの投資をしている反面、あとの人たちは下手をするとここ何年かでリタイヤするかもしれないという不安のなかで、今から借金をしてまで投資をすべきか悩み、直面する労働力不足など様々な問題を抱えています。

そういうときに、私はいつも思うのですが、農協や他産業が連携して食料の拠点をつくるということに戦略的に取り組む必要があるのではないかと。これは水田地帯も畑作地帯も同じで、北海道は専業農家が多く核となる農業者はたくさんいますが、一方で同様の問題を抱えているわけで、そういうことを先ほど石森先生がおっしゃられた省庁横断のヘッド・オーダーのような仕組みで後押しできないかと非常に強く感じます。

また、北海道は大きな島なわけで、物流がますます重要な問題になると思います。新幹線誘致により人の往来がより便利になりますが、人と貨物の輸送が併存する在来線の維持や貨物輸送がどうなるのかといったことが問題化します。私どもは日に1万トン以上を輸送しておりますが、既にいろいろな問題を抱えており、JR貨物はどうなるのかとか、トラック輸送にしても本州に輸送する南下便は荷物がありますが、逆に北海道に戻る北上便の荷物が少なくて効率が悪いので遠慮したいという業者まで現れてきます。海上輸送も各地で港湾を整備されていますが、例えば輸出で言うと、いたん韓国の釜山まで運び、そこから香港に持っていっているのが現状で、直接現地に輸送できるような港湾や空港の拠点づくりも必要でしょうし、北海道の物流をもう少し全体的に捉えたグランド・デザインが必要ではないかと思います。

それから、海外観光客誘致についても、去年、中国の国営旅行会社の総裁とお会いする機会があり、海外来訪者のニーズをきちんと把握する現地調査が足りないと言われました。多々問題はあるにせよ、海外からどう呼び入れるかが近々の課題であり、先ほど同じ話がでましたが、個性の時代になっており、団体客のみならず個人に対しても、どのようなニーズがあり、それにどのように対処していくかということが、まだ足りないのでないかと思います。

最後に、災害対策ですけれども、去年の震災があったときに、3月12日には私どもに各方面から様々なオファーが来ました。また、たぶん東北3県の被災地に一番先に食料品が届いたのは、私どもホクレンの荷物ではないかと思います。なぜかと言うと、被災地に輸送途中のコンテナが抑留あるいは脱線しており、中を開けたらコメやイモなどが入っていて、食料品の入ったコンテナのほとんどが私どもの荷物で、是非、支援物資として提供してくれないかということで、即断して提供することにしました。

話がそれましたが、私が言いたいのは、そのときに全く情報がバラバラに入って来ることを経験し、先ほど先生が言われたように、一元的に災害にどう対処するのかという方向性がなっていないと感じました。私どもにも災害にどう対処するかということについて、既に非公式ではありますが相談がきておりますが、この問題はみんなで一元的にどう対処するかを話しておかないと、いざという時にいろいろな問題が発生します。幸いにして北海道の農畜産物のかなりの分量と、牛乳やコメなどいろいろな品目を私どもで扱わさせていただいておりますが、あの災害のときに、いろいろなオファーが来る、準備をする、そうしたらこれはキャンセルだよとか、これを急いでくれとか情報がいろいろなところから入ってきて輻輳するんですね。ですから、やはりこういうことは一元的に管理をしていく構想が必要だと思います。

以上でございます。

【近藤部会長】 ありがとうございました。

それでは、中嶋委員お願いします。

【中嶋委員】 3点ほどございますが、簡単にお話ししたいと思います。

まず1点目は、やや質問のようになるのですが、参考資料に第7期の総合開発計画の要旨と言いましょうか、論点が書かれておりまして、その中に私の目を引いたのが1の(2)の途中にあります、新しい時代の先駆者としてのフロンティア精神を發揮する、これは非常に魅力的なステートメントだなと思ったことが1つ。

それから、一番最後のページに北海道イニシアティブの推進、それから独自の取組（北海道スタンダード）を推進するというようなことを書いていらっしゃいます。これも計画として大変魅力的であり、原動力となってくる、推進力になるのではないかと思っておりましたけれども、資料6の一体どの辺に盛り込まれているのかというのがちょっと分からなかつたものですから、今後検討を進める上で、その点について確認させていただきたいと思いました。

それから 2 番目でございますけれども、検討するにあたって、やはりいろいろな問題の要因分析をしなければいけないと思うのですが、資料 6 の北海道経済の状況②で、この中の経済成長率寄与度の北海道という部分が、やはり今までの状況を読み解く 1 つのポイントになるのではないかと思っております。

7 期は 20 年以降ということでございますので、まだ途中でございますけれども、これがマイナス 5.17 % の減少ということです。これがこの後も続くのかどうかということの基本的な認識と、それから問題があるならば構造的な分析というのが必要であると思っております。

ここでの最大のポイントは、私はこの財貨・サービスの移輸出入がマイナスになっているというところで、結局その前の期もマイナスでございますが、これはプラス移輸出入は純増でプラスになっているわけでございます。それで日本全体で見ると内需拡大ということで、国内消費を増やすことで再び経済成長ということなのですけれども、やはり人口がそんなに多くない地域で考えると、結局のところ内地に向かってでありますが、移出を伸ばしていくのが 1 つのポイントだと思っております。

ただ、この図を見る限り、売れるものがなくなってきたのではないかという気がいたしますので、例えば食料品の供給基地であるとか、ほかのこともあるのでしょうかけれども、それがどれだけ売れたのかということを少しあわかるような資料を、この後またご用意いただければと思っております。

それに関連してお願いできればと思っていることは、今回の資料それぞれが年間 1 本の数字なわけですけれども、地域の経済を考えるときに、やはり季節性というのは非常に重要なと思っております。雇用とか資金循環の面も含めて、冬は非常に厳しい状況にあると思いますけども、そういうことが、例えば投資を呼び込むとか、新しいビジネスを立ち上げるという意味での足かせになっている、これは普遍的な課題だと思いますけど、そういう面についての分析のための資料というのも用意していただければと思っています。

最後 3 番目ですけれども、私も少し観光について申し上げたいと思いますが、農業を中心である、それから食料基地としての魅力があるということは、もう言うまでもございませんけれども、もう少し食と観光を結びつける取組というのをしていただければと思います。もう十分やっているというご意見もあるかと思うのですが、私はある種北海道のグリーンツーリズムというものをご提起いただけないでしょうか。さまざまな例は海外にグリ

ーンツーリズムの例がございますけれども、食を核にした、世界で唯一と言えるような観光を創造できるのではないかと思っております。

お隣に佐藤委員がいらっしゃるところで、あえて言うのもお恥ずかしいのですけれども、やはり現地に来て消費をしてもらうというのは、大きく経済を上昇させる原動力になると 思いますので、何とぞそこら辺をご検討いただければと思います。

以上です。

【近藤部会長】 ありがとうございます。

それでは、林委員お願いいたします。

【林委員】 状況の変化に関しては、ほかの委員の方からも指摘がありましたが、やはり大震災だろうと思います。大震災の後、北海道の食や観光やエネルギーの優位性というの は非常にあったと思うのですが、ただ、その情報発信が、私は少し弱かったのではないかと 思います。

というのは、冷涼なこの広い地域に、もっといろいろな人たちが震災の後移ってくるの ではないかと思っていたのですが、例えば外資の東京の本社の移転に関しては、まず皆さん関西に行こうとして、関西で見つからなくて、九州で場所を探したという話を聞きました。なかなか北海道という発想にならなかったあたりは、東北で震災が起きたということ ももちろんあるでしょうが、北海道はもっと大丈夫なんだということを、北海道全体で情 報発信をしていったほうが良かったのかなと思っています。

情報のことも小磯先生から指摘があったのですが、私は情報産業ということもちろん のですが、北海道の広域な土地でさまざまな産業を興していくときに、情報をどう利用 できるかというのはとても重要なことなのですが、ちょっとそのあたりが弱いのではないかと心配をしています。ですから、今回は人口とか経済全体の指標でしたけれども、そ ういった指標もあると、分かるのかなと。また、北海道全体での指標が多かったのですが、 実は地域によってもものすごく差があるので、もう少し細かなデータも見ていく必要があ るのかなと思いました。

11ページの食に関して言いますと、ここではカロリーベースの食料自給率が出ていま すが、実は金額ベースにすると、北海道は全国4位になります。ある意味では、加工をも っと頑張らなければいけないということを思っていますので、そういうデータも必要で はないかと思います。

また、ブロック別の食料品製造業の数値が出ていますが、これも北海道の場合は小さな

企業が多いという事情もあると思うので、例えば規模別のものを見てみるということも必要かなと思います。

12ページの観光に関連して言いますと、やはり人数だけではなく、いかに富裕層の方に来ていただくかということも含めて、額というのが重要なと思ってているのですが、グリーンツーリズムに関しては、本当にもっともっと魅力を発揮できるし、たくさんの方に来ていただけだと思います。その時にも情報発信というのはとても重要で、例えばホームページなどで香港とか台湾の方たちが個別に来ている農家民宿やペンションも既にあるのですけれども、まだまだそういう数は少ないです。普通の農家民宿をやっている方たちが、なかなか海外向けのホームページまで立ち上げるということができずにいるというような状況もあります。

また、グリーンツーリズムに熱心に取り組んでいる人たちは道内各地にたくさんいて、その大会を札幌でやろうとしても、集まるだけで大変。例えば、そのときにテレビ電話システムを使うなどする、そういう情報の使い方というのもあるのかなと思います。ハワイでは既存の観光とは別に、グリーンツーリズムが非常に今盛んになってきているのですが、ハワイの農家の皆さんたちはテレビ電話で会議をして、活動を発展させていると聞きました。

それから13ページの再生可能エネルギーについてなのですが、私もここはとても期待している分野なのですが、たまたま今日提示されているのは電力の数値だけです。私は再生エネルギーというのは電力だけではなくて、例えば燃料としてどう使うか、熱源としてどう利用するかというのも、寒い北海道にとってはとても重要だと思っています。

また、天然ガス利用の車がヨーロッパで非常に増えているという話も聞いていますので、そういった、もっと大きな視点から再生可能エネルギーというのをとらえることも必要なのかなと思います。

また、本州の送電に関しては、本当に北海道の優位性を発揮できるものですから、この辺りはもっと国の施策として、関東、関西を支えるために、電力供給の送電線をもっと立派にしようというのは、新しい時代の公共事業になるのではないかと思います。特に関西電力がこの夏大変とも聞いていますので、北海道のエネルギーをきちんと本州に送れるかどうかというのは重要なと思います。

あと、フード・コンプレックスに関しても、非常に期待をしています。オランダのフードバレーなどが、多分見本になっていくと思うのですが、そのオランダの話を聞きますと、

植物工場をはじめとして、単に農業者だけではなく、装置産業や種子（種苗）会社、エネルギーの会社が一体となって頑張ったからこそフードバレーが成功したと聞きました。是非いろいろな分野の方たちが一体となって、知恵出しもして、戦略も練らないと、せっかく国の特区を取ったのに、なかなか難しい面もあるのかなと思います。

私は道州制特区の委員をしていたことがあるのですが、いろいろなアイデアを出すのですけれど、なかなか通らず、それは既存のものでできるなどと戻されることがたくさんあったものですから、特区で突破していくというのは、本当にいろいろな知恵が必要だと思います。こういったさまざまな分野の方たちの知恵も借りながら、是非良いフード・コンプレックスになっていくことを願っています。

以上です。

【近藤部会長】 ありがとうございました。

それでは、宮谷内委員お願いいたします。

【宮谷内委員】 私は、町村会から来たわけですけれども、私たちの本来の使命というのは、住んでいる住民が安全・安心で暮らすということが第一の目的です。自治法でも、憲法でも、福祉の増進、つまり幸せをつくるということなのですけれども、昨年の3月1日以降、自然災害のことばかり。私たちは自然災害すらあまり気にして、ずっと生活していました。たまたま去年札幌に行ったら、植物園に広域避難場所という標識がありまして、私も小さな町ですけれども、数百万かけて学校とかをやりました。

ところが、ああいう大地震、大津波になると、我々の想定する状態ではないということが分かりまして、私の町にも海があるわけです。うちの町ばかりではなくて、海拔がいくらもない。それでいろいろこの間も補正予算をやったりして、避難袋を買ったり、海の方はお年寄りが多いですので、地域に支援員を置いて、日ごろから具合はどうですかと状況を知るということをやっています。

ところで、今私たちを取り巻く環境というのは、やはり少子高齢化、人口減少、過疎、そして医療、福祉、教育、財政の問題だと思っています。特に原子力発電所の事故があつて、近藤さんがいらっしゃるので、あまり泊のことは言えないのですけれど、後志もいろいろとそれ以来考え方がものすごく変わりまして、昨日、一昨日とウクライナから先生が来て、いろいろとお話をありました。そういう話を聞いたり、また京都大学の原子炉の担当の先生も来て話をしてくれました。大変興味があるのですけれども、その中で泊は本当に新しい方だということも聞いていますし、安全だと思うのですけれども、万が一という

ことがあったときどうするかということで、何点かは申し上げたいと思います。これは後志だけではなくて、そういう問題があるということです。

また、私たちは普段から医療機関の話をしています。私たちの住んでいる俱知安にある厚生病院、岩内にも協会病院、余市の協会病院も何かあったときの中核病院になっているのですけれど、脳外科とか心臓とかの緊急の場合もそうなっていて、北海道全体にそういうところがたくさんあります。

その中で、私も15年前に心筋梗塞をやって、札幌の付近にいて、あなたはそばにいたから助かったと。ワーファリンという薬を飲み過ぎまして硬膜下血腫というのを3年ぐらい前に患って、ヘリコプターで医大に運ばれました。こんなに元気になったのは、やっぱり短時間のうちに処置をしていただいた。そういうことからいくと、今、まだ道路が全然できていない、そういうところは北海道で何ヵ所もあるわけです。

災害があったときにどうするかという問題からいくと、横断自動車道の問題、あるいは医療の問題、そういう問題がたくさんあるのです。これにはスピードがなさ過ぎると思うのです。提案していることに対して書いてあるものも立派なことを書いてあるのですけれども、全然進まない。このジレンマがみんなあるのではないかと思います。

それから、私どもは農業の町で、温湯消毒で600ヘクタールを町が直接やっているわけです。農林省に行っても、どこの農協ですか、いや、蘭越の町でやっていました。今朝、その温湯消毒を6時に行って確認した後、こちらへ来るために自宅を7時に出でました。

何をお話したいかというと、やっぱり農業に対してもきちんとした説明責任が果たされていないのではないかと思うのです。なぜかと言うと、食料の安全保障と上手にここに書いてあるのですけれども、実際はTPPやEPA交渉に参加した場合に、賛成だと言う方もいますけれども、北海道全体では、反対しているわけです。私も町村長の一人として、これに入ったならば北海道の農業は壊滅的になると、いわゆる地方の社会的構造も壊れてしまうと思っています。

そういうところを理解してもらわなければいけないのかなと、単純に普段聞いていますと、お米の関税は778%、ものすごく高いでしょうと言われるから、みんな高いですと言うのです。ところが実際は平均関税率というのがありますと、0と高いところを平均したものです。これはアメリカが約6%で、日本が12%、EUでももっとそれより高いし、一番高いのはインドだと思いますが、平均関税率ですから。そういうことをきちっと説明してもらわないと、安いものがあればどうにでも済むのだと、先ほど言ったように農薬を

減らして安全なものをつくっても同等に見られて、安ければいいのだということが、本当に安心・安全で子どもたちや国民を守っていけるのでしょうか。

そういう役割からいたら、北海道は気温も低いですし、病害虫も発生しにくいということで、私は是非そういうことの説明と、きちっと分かりやすい第7期の反省点と現状と課題を国民に、道民にPRしていくべきだと思います。

それから、再生エネルギーのことで、風力、水力というお話がありました。地熱もあるのです。実は、この再生エネルギー、国に行ってよく聞くと、法案は先ほどどなたかおつしやったように、電気を起こしたら、そこへ来ている配電のところにつなげば、電気を買ってくれるような気持ちでお話しされた方がいらっしゃいましたが、変電所がなかつたら全然受け入れてもらえないのです。そのためには、いわゆる送電するための送電網を、やっぱり国できちっとやるべきだと思います。そこに買ってもらうために。

というのは、今、風力で買っていただいているのがキロ10円弱だということです。それが17円くらいでなかつたら採算が合わないと。既存のものについては、25円ぐらいでないといけないと。送電線に1キロ1億円くらい掛かるのです。そういうことを考えると、電力会社だけでなく、やっぱり再生エネルギーを使っていくのであれば国の責任でやっていただきたい。

それともう1つは、水力、風力発電と言っていますけど、ガスコンバインドサイクル発電というのがありますて、地下のガスが250年分くらいあると推定されているのです。石油であれば45年ぐらいで枯れるのではないかといわれているのですけれど、これをやると熱効率が60%とか、そういう高いものだということで、ガスコンバインドサイクル発電と、皆さんもう知っていると思うのですけれど、そういうことも改めて北電も考えていただければと思います。原発に約2,000億円も掛けなくても、200億円でできるし、危ないところに置く必要がなく、町の真ん中でも良いという発想です。

それからもう1つは、先ほどから域際収支の問題も2兆円ぐらいマイナスだという話がありました。私は北海道の農業はすごいんですけれども、どこへ行っても大きなトラクター、コンバインがあるんです。それは北海道で製造したものではなくて、本州で製造したり、外国で製造したものを持ってきてやっているのです。よく産学官と言っているのですけれども、昭和40年代の北海道には、19万戸も農家があったのです。今は5万戸あるかどうかという状態になっています。でも、農業機械は耐用年数が大体5年くらいです。そうすると、1年間に1万戸ずつの農家がこういう機械を入れていくとしたら、是非こう

いうものを北海道で考えて、北海道で研究して、北海道に売っていくということをしていくことは、私は大事なことではないかと。そうでないと、どこまでいっても製造業は本州にはかなわないし、今、東南アジアの方にまで行っているわけですから、そのようなことで、ちょっと長くなりましたがけれども、是非こういったことを私は手助けしていただきたいし、もうちょっとスピードをもって計画を実行していくという反省と現状と課題を見極めていく必要があるのではないかと思います。

【近藤部会長】 ありがとうございます。

それでは最後に、高井委員の代理で来られています荒川さんにお願いいたします。

【荒川北海道総合政策部長（高井委員代理）】 高井副知事欠席させていただきまして、大変申し訳ございません。私から発言をさせていただきます。

まず、ご説明のありました資料6でございますけれども、総じて引き続き大変厳しい状況にあるというデータが多いと思っております。私ども、いろいろ検討する中で、やはり何と言ってもこれまでの半減した公共投資、この影響は大変大きいと思っております。

そういう意味でも、道政の柱として自立型経済構造の確立ということを掲げております、一方でご発言もございましたけれども、食料品の輸出額というものは拡大しておりますし、また、例えばバイオ産業の成長といったことも見られます。バイオクラスターについては、EUのほうからも世界レベルの評価を受けていますので、そういう意味で、いろいろな芽が出てきていると考えております。

本日、お手元に資料をお配りしておりますので、それについて若干触れさせていただきます。「強靭な国づくりと北海道の貢献」というA3で見開きA4判に折ったものがございます。資料の一番下についていると思いますので、ご覧いただきたいと思います。

この中身は政投銀の北村委員さん、それから北海道新聞の佐藤委員さんからもご発言のあった内容と重なるかと思いますが、この表紙を見ていただくと分かりますように、非常に高い発生確率で我が国の太平洋岸で大きな災害が想定されておりまして、これへの備えというのは待ったなしの課題であると考えてございます。道としましては、この大災害を見据えた我が国全体のバックアップ拠点として貢献していくことができるのではないかということで、3月末にこの構想を取りまとめたところでございます。

大災害の発生確率、非常に高いわけすけれども、先ほど佐藤委員からもお話をありましたように、札幌でいいますと今後30年以内に震度6弱以上の地震の発生確率というのは1.2%でありますし、旭川でありますと0.4%であります。そういう意味で、同時被

災の極めて確率の低い北海道は、こうした貢献ができるのではないかという出発点でございます。

見開きを開いていただきますと、左上にボトルネックとありますように、北海道はこれまで遠いということ、あるいは寒いということ、分散型であるという、そういう弱点を災害に備えたバックアップ拠点としての優位性に転換していくことができるのではないかということを掲げてございます。

その上で、北海道の果たし得る機能というのは、その右にあるようにたくさんあるわけですが、3つに重点化を図って今後取組を進めていきたいと考えております。

まず、左側の下のほうですが、「エネルギー・食料の安定供給」でございます。これにつきましては皆様方からご発言もございましたが、このペーパーの一番後ろのページにございますように、道内の再生可能エネルギーの資源量というのは非常に大きいわけですが、特に資源がたくさんある、道北とか道東地域は、資源量に比べ、むしろ送電力が小さいということがありますので、まずは道内における送電網の整備。そして本州とつなぐということで、ここらにつきましては皆様方からもご発言がありましたように、新たな社会基盤として位置づけができないかということでございます。

真ん中に黄色で「多重化・分散化の受け皿」とございますけれども、具体的には「さくらインターネット」さんという、石狩に立地された企業の例を記載してございますが、土地の安さに加え冷気を使うことで大幅なコスト削減ができている。これは雪氷を冷房に利用しない段階でも、これだけのコスト削減ができるということで、高い評価を得ておりますし、こういった企業の立地促進に向けた支援策をこれからも引き続き国へ訴えていきたいと思っております。

また、右側でございますが、バックアップ拠点としての北海道の非常に大きな利点といたしまして、海からアプローチする場合、日本海も太平洋も迅速な救援活動が可能という立地条件がございます。今後も大災害の発生は、沿岸地帯が想定されておりますので、そういう意味でも、北海道の優位性というものがあるのではないかと考えてございまして、この3つに重点を絞ってまいりたいと考えてございます。

このバックアップ拠点づくりに向けた懇話会を設置させていただいた、小磯先生に座長を務めていただいたわけでございますけれども、北海道開発の経験、あるいは枠組みというものが、この中で特に大震災後の新しい国づくりにおいて、北海道の新たな役割を果たしていくのではないかという指摘もございました。こういった面で、このバックアップ

拠点形成というものを道として皆様方のお力をいただきながら進めてまいりたいと思っております。

時間もありませんので、何点かだけお話し申し上げますと、自立型経済構造の実現に向けた食産業立国の推進でございます。近藤会長さんのご尽力もありまして、フード・コンプレックス、国際戦略総合特区を起爆剤といたしまして、アジアの食市場をターゲットに食の総合産業群を形成していこうという取組でございます。

また、環境面では次世代環境エネルギーモデルということで進めてまいりたいと考えております、エネルギーの地産地消を1つ柱に掲げていきたいと思っております。

いずれにしても、先ほど石田委員からもお話がありましたように、世界地図の中で北海道を考えるということが大事だと思っておりますので、また物流面では、北海道全体を空港や港湾を一体的にとらえて、北東アジアにおけるターミナル拠点としての取組を進めてまいりたいと考えておりますので、人口減少、高齢化への対応と併せて、こうした視点から中間点検を進めていただければ大変ありがたいと思います。

以上でございます。

【近藤部会長】 ありがとうございます。

予定の時間を超過いたしてございますけれども、一応本日予定している議題は、以上でございますが、その前に、事務局からご説明いただき、その後質問ということにします。

【川合参事官】 それでは、すべての発言にお答えできないのですが、一番大きかったのは、北村委員から、「北海道が日本の防災力にどう貢献するか」という大震災を受けた動きが必要ということで、小磯先生からもお話がありましたように、逆に大都市に集中したものに対して、地方が地の利を活かす、まさに北海道開発政策の意義そのものもあるということでございます。北海道庁も進められているバックアップ構想についても、私どもも佐藤支社長あるいはホクレンの佐藤会長からもお話がありましたように、食料の備蓄だとか、その辺の検討も進めています。災害時のみのバックアップではなくて、北海道が主体となって全国を引っ張っていくぐらいのことを、特に食料とか観光については考えていきたいということで、中間点検でもそのような点検をしていきたいと思っています。

齋藤先生からは、お金の流れに沿って北海道経済を見ていくことも必要ということでございました。次回以降、そういうことの検討も含めてまいりたいと思います。

それから、お金の流れに関して、今まででは社会资本に重点があったということでございます。これは小磯先生からもイニシアティブの話がございました。確かに今まででは基盤整

備ということが中心でソフトが弱いということを、7期計画をつくったときにも言われ、ソフト施策を盛り込んだつもりでしたけれども、なかなかそこが十分に進んでいない。林先生からもございましたように、情報・通信関係、具体的な基盤整備はある程度行っているのですが、その利用という形ではなかなか進んでいないというところもございますので、7期計画の反省を、宮谷内委員からいろいろな問題を指摘されましたので、そういった反省も含めて7期計画を振り返ってまいりたいと思っています。

それから、中嶋先生から質問がございました、フロンティアの話、あるいはイニシアティブ、北海道スタンダードの話につきましては、これは点検の視点の中で1つ入れてございますので、次回以降そういう視点から、7期計画の点検をしてまいりたいと思います。なかなか胸を張ったことが言えないところがあるのですが、一応取り組んでいることがございますので、そういうことを含めて、次回以降説明してまいりたいと思います。それから1点、中嶋先生から資料6の2ページの左側のグラフでお話があったところで、補足説明しておきたいことがあるのですが、左側の上の図で、北海道の13年から18年のところで水色の財貨・サービスの移輸出入が非常に増えています。これは輸出が増えたというわけではありません。輸出の量はほとんどここ数年横ばいです。先ほどありましたように、若干最近アジアに出てきているので、若干増えていますけど、ほとんど横ばいです。それに対して移輸入が急激に減ってきています。この格差がだんだん小さくなり、寄与率として高くなつたということで、逆転したという意味ではございません。そういう移輸入が非常に減ってきたということで、移輸出に匹敵してきてほとんどイコールに近くなつてきたため、それが経済成長率の寄与度として計算上出てきたというところですので、補足して説明させていただきます。

あと、林先生からは、今後の検討にあたって、いろいろなデータについてのご指摘がございましたので、次回以降の点検で活かしてまいりたいと考えています。

それから、食と観光という話、何名かの委員からいただきました。私ども、例えばフランスで行われている食と景観を活かした取組だとか、いろいろな勉強をこの7期計画の中でやっています。なかなか実際に動いていないところもありますが、いろいろな民間での取組も進められていますので、といった取組もご紹介しながら、今後に向けた考え方について、またご議論いただければと思っております。

簡単でございますが、以上です。

【近藤部会長】 ありがとうございます。

時間がかなり超過してまいりました。進め方に不手際がございまして、申し訳ございません。

それでは、全体を通して皆様方からさらにご意見、ご質問がございましたらお願ひいたします。よろしいですか。

それでは、本日の部会につきましては、以上にて終了とさせていただきます。

最後に、事務局から連絡事項等ございましたら、お願ひいたします。

**【本田総務課長】** 本日の議事録につきましては、後日委員の皆様に送付させていただき、内容についてご確認いただいた上で、国土交通省のホームページに掲載したいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

また、第2回の部会の日程につきましては、別途改めて調整させていただきたいと思います。

最後に、本日お配りした資料につきましては、そのまま机の上に置いていただければ、私ども事務局から後日郵送させていただきます。

本日は、お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございました。

**【近藤部会長】** それでは、これにて第1回の計画推進部会を閉会といたします。本日はありがとうございました。

―― 了 ――